

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：北部上北広域事務組合病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和33年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	北部上北広域事務組合	職員数* (H19. 4. 1現在)	180
構成団体名	野辺地町、横浜町、六ヶ所村		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	11.5% (H18)	公営企業債現在高(百万円)	2,067 (H18)
累積欠損金 (百万円)	2,520 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.253 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	9.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	84.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3  にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公立野辺地病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	管理者 亀田 道隆
既存計画との関係	集中改革プラン（H17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ、各構成町村の掲示板にて掲示する。（議会説明予定）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当院の医療の役割と機能を明確にし、効率的な医療の提供を目指す。</li> <li>○職員配置の適正化に取り組む。</li> <li>○創意工夫をこらし徹底した収入の拡大を図り、費用についても経費節減や効率化に努める。</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）  
5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	481.8	38.5	520.4
	補償金免除額	128.8	7.6	136.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前的一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	病院増改築事業(第2期)	330,199		330,199
	病院増改築事業(設計)		44,120	44,120
	病院増改築事業(第1期工事)		437,698	437,698
	看護婦宿舎建設事業			38,547
合 計 (A)	330,199	481,818	38,547	850,564
※上記のうち (一般会計負担分)	病院増改築事業(第2期)			
	病院増改築事業(設計)			
	病院増改築事業(第1期工事)			
	看護婦宿舎建設事業			
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)	330,199	481,818	38,547	850,564

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債				
合 計 (A)				
※上記のうち (一般会計負担分)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債				
合 計 (A)				
※上記のうち (一般会計負担分)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>当院は、北部上北地域で唯一、救急病院の指定を受けていること、また、へき地医療拠点病院にも指定されていることから、救急医療やへき地医療など経営面においては、厳しい部門を担っている。</p> <p>近年の医師不足により、産婦人科、小児科、脳神経外科の常勤医師が相次いで不在となり、患者の入院対応ができなくなったことから、経営面でも大きな影響を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科医師 平成17年4月から常勤医不在</li> <li>・小児科医師 平成18年5月から常勤医不在</li> <li>・脳神経外科医師 平成19年9月から常勤医不在</li> </ul> <p>○一般病床 180床 療養病床 48床 合計228床</p> <p>○内科、小児科、外科、皮膚科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経外科、泌尿器科、歯科口腔外科、精神科の計12診療科</p> <p>○患者数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H17</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td style="text-align: center;">62,118人</td> <td style="text-align: center;">65,976人</td> <td style="text-align: center;">△3,858人</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td style="text-align: center;">130,041人</td> <td style="text-align: center;">140,378人</td> <td style="text-align: center;">△10,337人</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H17	比較	入院患者数	62,118人	65,976人	△3,858人	外来患者数	130,041人	140,378人	△10,337人
	H18	H17	比較										
入院患者数	62,118人	65,976人	△3,858人										
外来患者数	130,041人	140,378人	△10,337人										

経営課題	課題 ① 医師確保について
	医療サービスの向上はもとより、経営も面からも医師の確保が緊急課題である。
	課題 ② 病棟再編・病棟削減について
	最近の患者動向等を見極めながら、一般病床・療養病床合わせた効率的な病床数、さらには病棟編成の見直しが必要である。
	課題 ③ 看護師の確保について
	収益の確保のため、看護基準の見直し（10対1から7対1への変更）を図る必要がある。
	課題 ④ 維持管理費等の節減について
	業務委託の更なる見直しや、薬品、診療材料等の安価な購入について一層の工夫を凝らし、経費の節減を図る必要がある。
	課題 ⑤ 人件費の削減について
	職員の給与費比率が全国平均よりも高いため、医師、看護師以外の退職者については、原則不補充とし人件費の抑制を図ることが必要である。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.9	5.2	5.7	6.0	
料金回収率*	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	98.2	99.2	97.0	97.0	93.3	88.7	95.6	97.5	98.9	98.5	
経常収支比率(法適用)	(%)	98.2	99.2	97.0	97.0	93.4	88.7	95.6	97.5	98.9	98.6	
営業収支比率(法適用)	(%)	95.5	99.3	95.9	96.4	92.2	88.1	95.3	96.9	98.3	97.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	72.3	72.7	79.9	87.2	101.1	121.6	118.5	118.5	117.3	119.4	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)						1.9	4.0	5.2	5.7	6.1	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	7.0	6.4	7.2	7.3	7.8	7.4	6.5	5.8	5.5	4.8
	うち基準内繰入金	(%)	7.0	6.4	7.2	7.3	7.6	7.4	6.5	5.8	5.5	4.8
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	98.5	97.3	97.4	97.5	86.1	60.4	82.9	97.3	86.9	97.5
	うち基準内繰入金	(%)	98.5	97.3	97.4	97.5	86.1	60.4	82.9	97.3	86.9	97.5
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100  
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

## (4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	医師の増加により、収入の増を図る。 平成20年度からは、看護基準7対1を導入し、さらには、病床数の削減を実施し利用率を上げ、収入の確保を図る。 一般病床の入院患者の1日当たり診療収入 H19 30,672円、H20 33,532円、1人1日あたり2,860円の増の見込み。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金については、基準内での繰入金額である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特に、なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員数については、医師の確保や看護基準の見直しにより、年々増としている。 医師については、1名の増。 看護師については、各年度5名を採用する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。